

施設名	場所	所有形態	延床面積	主な所管（H28.4.1時点）	新庁舎への配置
第1庁舎	世田谷 4-21-27	区	8,305 m ²	省略	
第2庁舎	世田谷 4-22-35	区	10,518 m ²	省略	
第3庁舎	世田谷 4-22-33	区	3,844 m ²	省略	
第3庁舎（プレハブ）	世田谷 4-22-33	区	1,076 m ²	省略	
世田谷区民会館	世田谷 4-21-27	区	5,333 m ² （低層棟は 2,486 m ² ）	スポーツ推進担当部、選挙管理委員会事務局	
ノバビル	世田谷 4-22-11	借上	900 m ²	清掃リサイクル部（管理課、事業課）、介護保険課、高齢福祉課、介護予防・地域支援課	
城山分庁舎	世田谷 4-24-1	区	1,248 m ²	みどり政策課、公園緑地課、用地課、土木計画課、工事第一課、工事第二課、道路事業推進課、道路計画課、道路指導課（占用担当）	
三軒茶屋分庁舎（御幸ビル）	太子堂 2-16-7	借上	区使用部分 4,592 m ² （調査研究報告書では、本庁機能 1,799 m ² としている）	商業課、工業・雇用促進課、都市農業課、消費生活課	産業政策部は本庁機能として本庁舎に集約することを想定するが、産業振興公社との関係、産業関係3団体との関係、三茶おしごとカフェの場所等の課題について、引き続き検討を要する
美松堂	若林 4-31-7	借上	区使用部分 171 m ²	臨時福祉給付金担当課、国保年金課（事務調整）	基本的には会議室としての活用がメインであるため、新庁舎完成後は返還する
MKアースビル	世田谷 1-11-18	借上	1,380 m ²	保健所	× 特殊な検査会場として活用しているため、本庁舎へ集約することは適さない
プレハブ会議室	世田谷 4-19-10	区	162 m ²	住民記録・戸籍課（住民票集中管理）	基本的には会議室としての用途であるため、新庁舎完成後は売却を検討する
厚生会館	豪徳寺 2-28-3	区	2,205 m ²	研修担当課、政策研究・調査課	政策研究・調査課を本庁に集約し、研修担当課は引き続き研修会場と同じ建物に配置する
事務センター	弦巻 2-23-1	区	2,588 m ²	情報政策課	災害時に事務パソコンを使用することができるよう、サーバ機器等の設置・作業のための最低限のスペースを本庁舎内に確保する
東京日産太子堂ビル	太子堂 3-25-9	借上	373 m ²	保育課（入園係）	集約し、返還する
船橋公文書庫	船橋 7-20-8	区	3,299 m ²	区政情報課、区民健康村・ふるさと交流課選挙管理委員会事務局など	× 本庁舎の文書庫及び倉庫機能を一部担っているが、本庁舎へ集約する必要性は低い
世田谷総合支所	世田谷 4-22-33	区	2,778 m ² （第3庁舎の内数）		三軒茶屋を候補として移転を検討するが、移転後に本庁舎に残る機能については、一般的な出張所と同程度の約 500 m ² のみを想定する